

平塚市立小学校及び中学校 適正規模等基本方針 (たたき台)

平塚市教育委員会

はじめに

教育長挨拶文
今後作成予定

目次

第1章 概要	1
1 策定趣旨	1
2 基本理念と目指す姿	2
3 基本方針の位置付け	3
第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題	4
1 児童・生徒数等	4
(1) 児童・生徒数の推移と将来推計	4
(2) 学校規模の現状と今後の見込み	5
(3) 小規模化による課題	7
2 学校教育施設	8
(1) 学校教育施設の設置状況	8
(2) 学校教育施設の老朽化	9
3 通学	9
4 教育課題	10
第3章 適正規模・適正配置の考え方	11
1 基本的な考え方	11
(1) 児童・生徒最優先の視点	11
(2) 地域との関わりの視点	11
(3) 公共施設の最適化の視点	11
2 学校規模	12
(1) 学校規模の基準	12
3 適正配置	13
(1) 通学距離の基準	13
(2) 通学路の安全確保	13
4 留意すべき事項	14
5 適正規模に近づけるための対応策	14
第4章 推進に向けて	15
1 今後の検討の進め方	15
資料編	16

第1章 概要

1 策定趣旨

我が国で進行する人口減少は、市場規模の縮小や労働力不足、地域活動を支える担い手や税収の減少、1人当たりの社会保障費の負担額の増加など、地域経済や市民生活に様々な影響を生じさせます。

また、2024年の出生数が70万人、合計特殊出生率が1.20を下回る可能性があるなど、少子化が急速に進行しており、学校現場においては、児童・生徒数が減少することで小学校・中学校が過度に小規模化して、教育環境に影響が出ることが懸念されています。

本市においては、総人口が2010年をピークに減少傾向に転じており、2025年1月1日現在では25万8,193人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、本市独自で出生・死亡や転出入という2つの人口変動要因を仮定し、それに基づいて将来人口を推計（以下「本市独自推計」といいます。）すると、2024年の総人口は約23万3千人となり、2070年の総人口は約17万7千人となる見込みです。

平塚市立小学校・中学校は、一部の学校で児童・生徒数が増加しているものの、全体では児童・生徒数や学級数が減少して、小規模化が進行しています。学校の小規模化は、教員の目が届きやすく、きめ細かな指導ができるなどの利点がある一方、人間関係が固定化しやすく、教育活動に制限を受けやすいなど、様々な課題も指摘されています。

また、学校教育施設の多くは、1960年代から1970年代にかけて、児童・生徒数の増加にあわせて集中的に整備されたため、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化に向けた改修工事に多額の費用を要します。このため、学校教育施設再編や公共施設の統合・複合化など、維持管理コストの縮減及び平準化を図る必要があります。

さらに、小学校の少人数学級への移行、悩みや課題を抱える子どもへの対応、GIGAスクール構想をはじめとするデジタル化の推進など、新しい時代の学びの環境に対応した教育環境を整備する必要があります。

「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針」は、これらの課題を解消し、2040年以降の社会を見据え、本市における今後の小学校・中学校の在り方について基本的な考え方を整理し、多くの市民と共有して、さらに議論を深め、将来にわたり、子どもたちにとってより望ましい教育環境を実現するために策定するものです。

2 基本理念と目指す姿

本市の最上位計画である「平塚市総合計画～ひらつか VISION～」では、教育分野の施策として「子どもの学びを充実する」と「教育環境を充実する」を位置付けており、その施策の目指す姿を定めています。

また、「平塚市教育振興計画」は、「平塚市教育大綱」で定めた基本理念「未来の礎を築く教育のまち 平塚」を道しるべとし、この基本理念や方針を共通化して策定しています。

< 基本理念 >

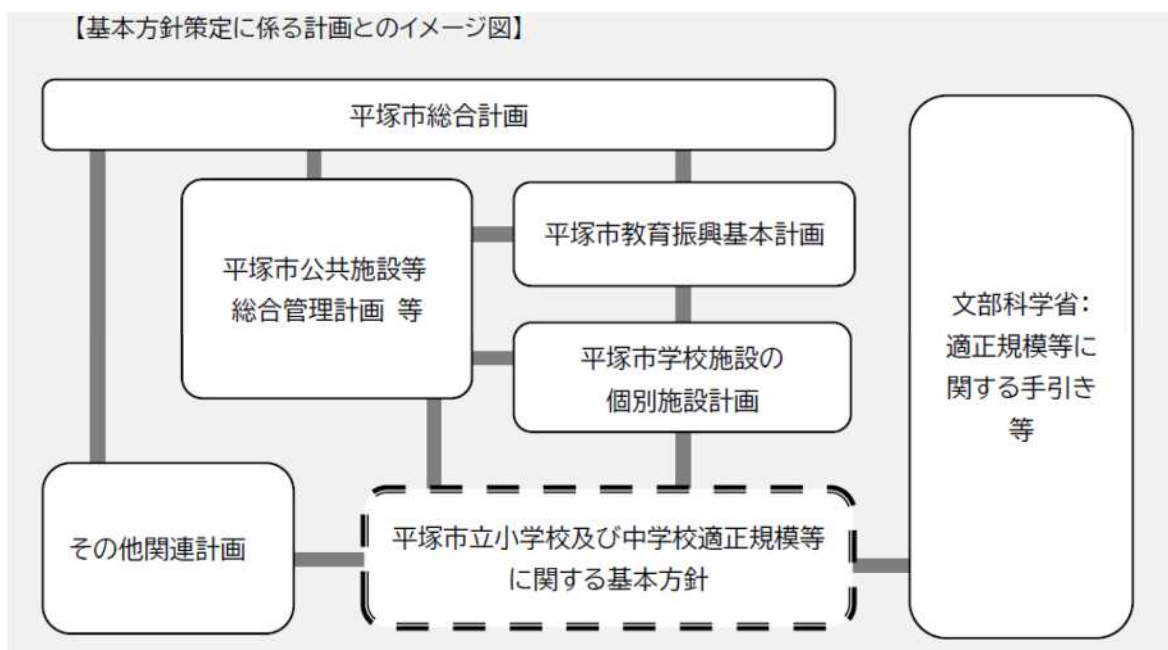
未来の礎を築く教育のまち平塚

< 目指す姿 >

- ・学校で学んだことが、明日、そして将来につながっています。児童・生徒一人一人が、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動しており、それぞれに思い描く幸せの実現に向けて希望を持っています。そして、社会に出たとき、明るい未来の創り手となっています。
- ・全ての学校で、事故を未然に防いでおり、安全な施設の中で子どもたちが学校生活を過ごしています。また、一人一人の興味や関心、課題に応じた指導や支援の中で、子どもたちが自らの可能性を感じ、未来へ向かって歩んでいます。

3 基本方針の位置付け

「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（以下「基本方針」といいます。）」は、「教育振興基本計画」の実現を目指し、安心・安全でより良い教育環境を確保するため、中長期的な視点により計画的・効率的に学校教育施設を維持管理することを定めた「学校施設の個別施設計画」との整合を図ります。

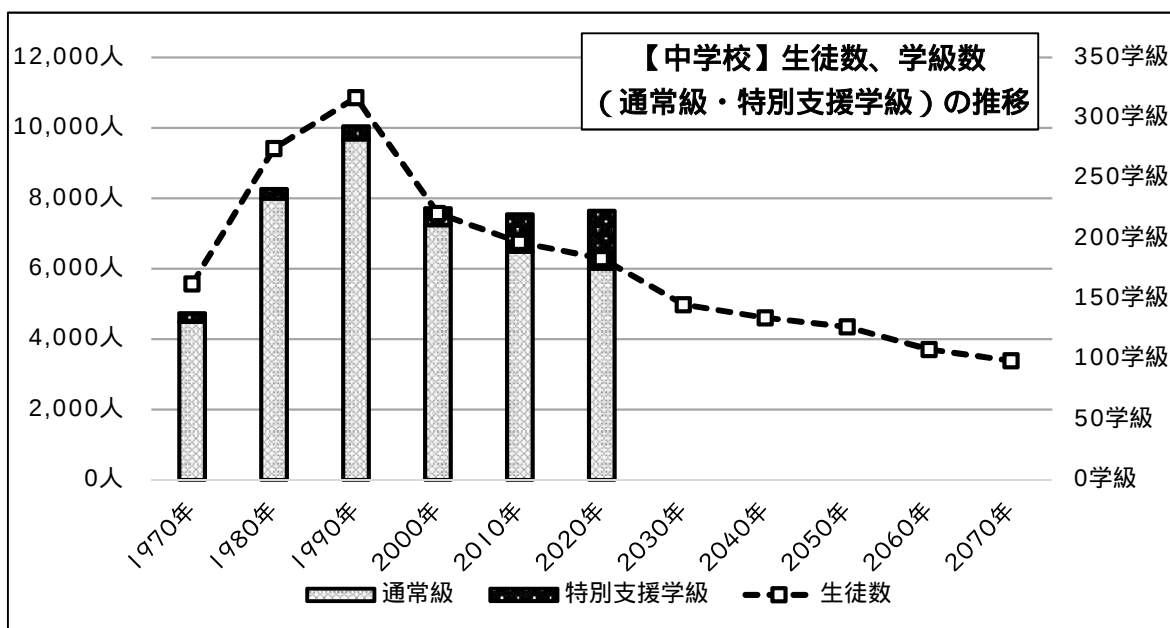
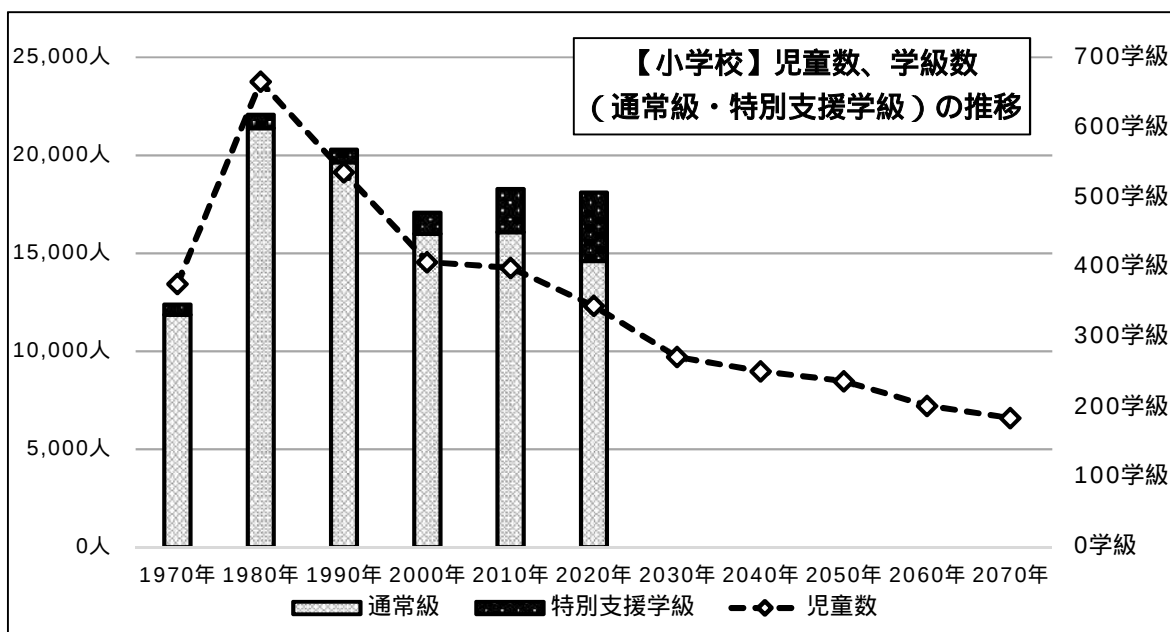


第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題

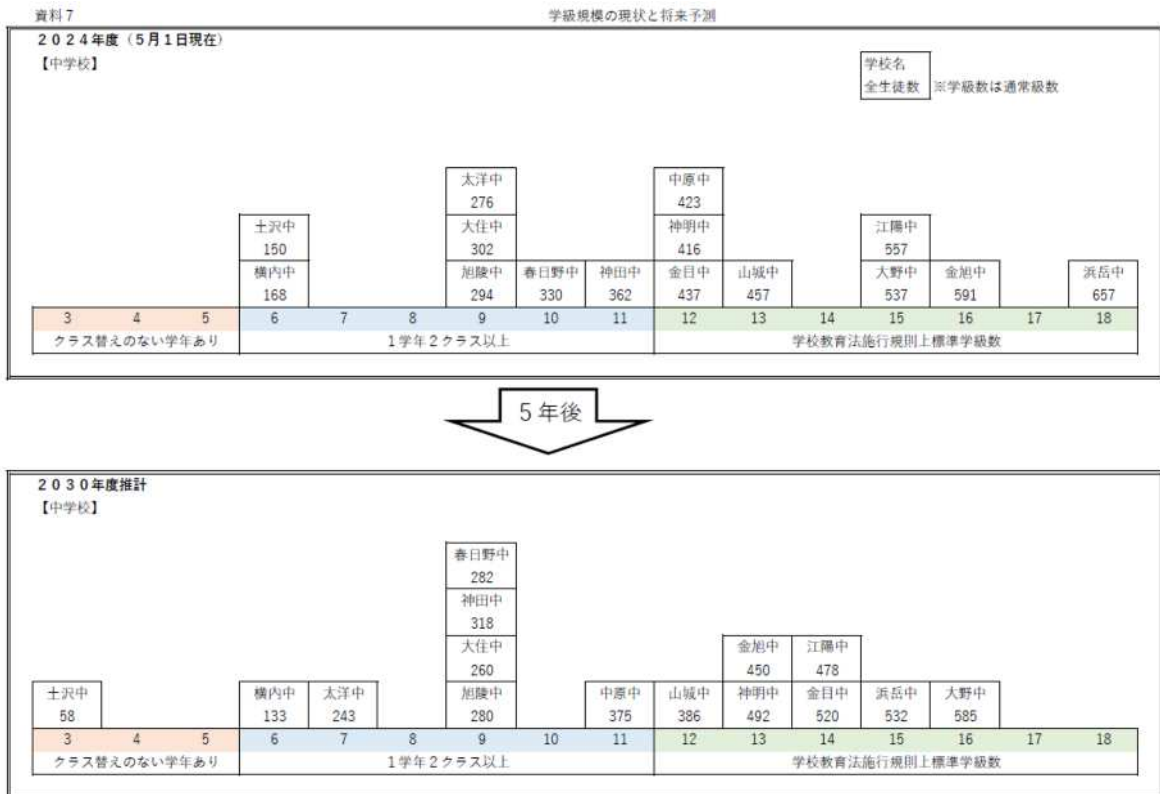
1 児童・生徒数等

(1) 児童・生徒数の推移と将来推計

本市の児童・生徒数は、1983年の35,169人をピーク（児童数は1982年、生徒数は1986年）に、減少に転じており、2025年4月1日現在では、17,229人となっており、ピーク時のほぼ半数まで減少しています。また、本市独自推計を基に再計算すると2040年には約1万3千人、2070年には約1万人となるなど、ピーク時の約3割を下回る見込みです。



第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題



(3) 小規模化による課題

人口減少の進行により、学校が小規模化することは、多様な学習形態の確保、クラス編成、児童・生徒同士が学び合う機会の減少など、様々な問題が生じる可能性があることから、一定の規模を維持する必要があります。

小規模校では、教職員の配置が困難になり、教職員の専門性や教育の質を維持することが困難になるだけでなく、学校教育施設や設備を維持する費用割合が大きくなり、学校における教育環境や安全性を確保する上でも、課題となります。

また、学校の施設や設備の維持管理においても課題が生じます。小規模校では、施設や設備の維持にかかる費用が割合として大きくなり、予算の配分が難しくなる可能性があります。これにより、学校の教育環境や安全面において問題が生じる可能性があります。

さらに、地域コミュニティにおける学校の役割や存在意義にも影響を及ぼす可能性があります。地域の中心としての学校が少子化により衰退してしまうと、地域全体の教育水準や地域社会の結束力にも影響を与える可能性があります。このような課題に対処するためには、地域との連携や施策の見直しが必要となります。

参考資料 1

「小学校・中学校の規模に関すること」

参照

2 学校教育施設

(1) 学校教育施設の設置状況

本市では、次のとおり小学校 28 校、中学校 15 校（五領ヶ台分校を除く）を設置しています。

小学校（28 校）	
崇善小学校	吉沢小学校
港小学校	金目小学校
松原小学校	横内小学校
富士見小学校	八幡小学校
花水小学校	南原小学校
旭小学校	真土小学校
大野小学校	松が丘小学校
中原小学校	相模小学校
豊田小学校	なでしこ小学校
神田小学校	勝原小学校
城島小学校	松延小学校
岡崎小学校	みずほ小学校
金田小学校	山下小学校
土屋小学校	大原小学校

中学校（15 校）	
江陽中学校	中原中学校
太洋中学校	大住中学校
春日野中学校	山城中学校
浜岳中学校	神明中学校
大野中学校	金目中学校
神田中学校	横内中学校
土沢中学校	旭陵中学校
金旭中学校	

第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題

(2) 学校教育施設の老朽化

学校教育施設の多くは、1960年代頃の高度経済成長に伴う児童・生徒数の増加にあわせて、集中的に整備されています。その後、旧耐震基準の施設の耐震補強工事が終了しましたが、旧耐震基準で整備された施設は、全体の7割を占めています。

2024年時点では、77.7%の施設が築後40年を経過し、92%が築後30年を経過しているように施設の老朽化が進んでいることから、施設の劣化状況を考慮し、順次施設の更新を行っていく必要があります。

【学校施設の築年数の割合（2024年時点）】

取得経過年数棟数割合	
築10年以内	1.7%
築11年～20年	4.6%
築21年～30年	1.7%
築31年～40年	14.3%
築41年～50年	36.6%
築51年～60年	29.7%
築61年以上	11.4%

3 通学

【参考】第1回検討委員会 資料5から

小学校のバス通学：松原小学校

中学校の自転車登校：9校が承認（距離約2km以上又は学区外等条件あり）

学校までの距離（最長）	小学校	中学校
2 km 以上	3 校	8 校
1 km 以上 2km 未満	17 校	7 校
1 km 未満	8 校	0 校

地図上で計測（実測ではない）

参考資料 2

「通学に関すること」

参照

4 教育課題

教育課題に関する資料を
今後作成する予定

第3章 適正規模・適正配置の考え方

1 基本的な考え方

学校規模の適正化は、様々な要素が絡む課題ではありますが、児童・生徒の教育環境の改善を目指す観点を中心に据えます。

義務教育段階の学校は、児童・生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。小学校・中学校は、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することをおして、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける場所であることが重要です。

そのためには、一定の規模を確保して、活動に応じて少人数グループから大人数の集団まで、適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があることから、一定の児童・生徒数が確保されていることが望ましいと考えられます。

これらのことから、以下の視点到に留意します。

(1) 児童・生徒最優先の視点

現在だけではなく、10年後、20年後に平塚に生まれ育つ未来の児童・生徒の立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくることを最優先に考えます。

学校が小規模になると、学習形態の多様さ、クラス替え、児童・生徒が切磋琢磨する機会などが制限されることから、一定の規模を確保する必要があります。また、教育機会均等の視点からも、可能な限り学校規模を標準化する必要があります。

(2) 地域との関わりの視点

学校運営は、多くの場面で地域住民との連携・協力があつて成り立っているだけでなく、学校施設は地域交流の場であり、地域防災拠点施設としての役割も有しています。地域コミュニティとの関係性を考慮しつつ、地域全体を考える必要があることから、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえて、学校と地域・保護者の合意形成のもと、まちづくり施策の考え方も参酌します。

(3) 公共施設の最適化の視点

今後、学校施設を含め、公共施設の老朽化等に伴う修繕、更新が集中することが見込まれています。「平塚市公共施設等総合管理計画」や「平塚市学校施設の個別施設計画」との整合を図り、減築や統廃合、他の公共施設との複合化などによる公共施設最適化の視点を持ちます。

2 学校規模

(1) 学校規模の基準

【参考：国が示す基準】12 学級～18 学級程度（1 学年当たり 2 ～ 3 学級程度）

【出典】「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する
調査研究協力者会議 参考資料（令和7年3月5日開催 資料2）から

本検討委員会における議論や
今後実施するアンケート結果を踏まえて、
記載する

3 適正配置

(1) 通学距離の基準

【参考：国が示す基準】

- ・スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準（小学校：4 km以内、中学校：6 km以内）に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安（1時間以内を一応の目安として、市町村が判断）を提示。
- ・適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提

【出典】「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議 参考資料（令和7年3月5日開催 資料2）から

本検討委員会における議論や
今後実施するアンケート結果を踏まえて、
記載する

(2) 通学路の安全確保

通学環境の安全確保は大変重要な課題になります。本市では、安心・安全な通学路の確保に向けて、平塚市通学路交通安全プログラムを策定しており、危険箇所について庁内の関係部局をはじめ県の土木事務所や警察と合同点検を実施し、対策を講じるなど様々な取組を行っています。そのため、通学区域の見直しを行う際には、引き続き、通学路の安全点検や地域との連携による見守り活動への支援、子どもたちへの安全教育などの取組を総合的に実施し、安心・安全な通学環境の整備を目指します。

参考資料 2
「通学に関すること」
参照

4 留意すべき事項

学校適正化等の検討においては、学校適正化後の将来ビジョンの共有が重要であり、適正化等の検討を契機とした魅力ある学校づくりにつなげていくという視点が大切です。

そこで、魅力ある学校づくりに向けて、新しい時代への対応という視点から、今後さらに求められるであろう取組への考え方について、次のとおり留意事項を示します。

**留意すべき事項に関する資料を
今後作成する予定**

5 適正規模に近づけるための対応策

**対応策に関する資料を
今後作成する予定**

第4章 推進に向けて

1 今後の検討の進め方

2026 年度以降の進め方について
今後作成する予定

資料編

今後、次の項目を作成する予定

- 1 本市の状況
- 2 検討経過
- 3 策定組織
- 4 用語解説